

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年十月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年九月一日奈良県指令高土第二七―九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月十六日高土第八五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市高山台三丁目一番一八、一番一九及び一番二〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目九番地の一〇

三洋建設株式会社 代表取締役 牧浦徹